

みんなが安心して暮らし続けられる中村区を目指して
～みんなで作る福祉のまちづくり～

第5次 中村区 地域福祉活動計画

(令和6年度～令和10年度)



社会福祉法人
名古屋市中村区社会福祉協議会

はじめに

中村区は、名古屋駅周辺のビジネス街や商業施設が見られる一方、昔ながらの木造建築の家屋も多く残り、庄内川の堤防沿いには豊かな緑地も見られる等多様な姿があります。また、リニア中央新幹線の開業に向けて大規模な再開発も行われ、活気に満ちたまちづくりが進められています。

一方、中村区は豊臣秀吉や加藤清正の出生地でもあり、「太閤まつり」や「きねこさ祭」を始め多くの文化や情緒を、豊かな人と人との繋がりによって守り続けた伝統ある地域でもあります。

新型コロナウイルス感染症の爆発的な流行によって、社会経済活動だけでなく地域住民による活動も制限を受け、交流等の機会が失われ伝統の継承が困難になったり、高齢者のフレイル予防や社会的弱者への虐待件数の高止まりなど、さまざまな課題が表出してきました。また、高齢化、核家族化等の既存の課題や外国人増加による住民の多国籍化による生活課題に加え、いわゆる8050世帯、ひきこもりやヤングケアラーといった複合的な課題を抱える人たちの存在も明らかになってきました。

そのような中、中村区社会福祉協議会では、他区に先駆けて令和3年度から地域共生社会の実現にむけた重層的支援体制整備事業をモデル事業として取り組んできました。

人と人との繋がりとは、「お互いさま」の言葉に象徴されるように、お互いを尊重し、一緒に支えあって生きることです。第5次中村区地域福祉活動計画は、地域に暮らすさまざまな困り事を抱えた人たちのことを知ることから、地域の皆様のつながりづくりへと発展させ、「みんなが安心して暮らし続けられる中村区」の実現を目指すよう策定されたものです。この計画を地域の皆様とともに推進し、一層住みやすい中村区への新たなスタートとなることを願っております。

最後になりましたが、計画策定にあたりまして公募委員の皆様を始め多くの方々から多大なご協力を賜りましたことに心よりお礼申し上げます。

令和6年 5月

第5次中村区地域福祉活動計画策定作業委員会
委員長 小出輝哉

目次

1	第5次中村区地域福祉活動計画の使命と役割	1
2	計画の概要	4
3	計画推進のイメージ	6
4	計画の体系図	8
5	テーマ① つながり・つくる	10
6	テーマ② つながり・ふかめる	12
7	テーマ③ つながり・ひろげる	14
8	資料(策定作業委員名簿、ワーキンググループ名簿、会議日程)	16

第5次中村区地域福祉活動計画の使命と役割

新型コロナ禍後の地域福祉活動計画

令和5年度末を最終年度とする第4次中村区地域福祉活動計画は、計画策定後の2年目の令和2年4月に発令された「緊急事態宣言」、その後の「まん延防止等重点措置」により、活動計画にもとづくほぼすべての活動は中止・延期・規模縮小をせざるを得なくなりました。令和4年3月には「まん延防止等重点措置」が解除され、やっとその地域福祉活動をそろりと復活させることができました。

近年、地域社会における人びとのニーズは、社会的孤立をはじめ生きる上での困難・生きづらさ、例えば「8050」問題やヤングケアラー、介護離職、ダブルケアなど個人・世帯が複数の生活上の新たな課題を抱えている実態が明らかとなってきました。このような住民生活課題の多様性や複雑性は、従来は血縁・地縁・社縁などの旧来からの共同体の機能がこれを受け止めて来ましたが、かつて地域社会に見られたこうした旧来型の共同社会のあり方が、少子高齢化の進展や家族構成の変化により劇的に変化し、セルフケア対応が困難な状況へととなりつつありました。その一方で、人と人とのつながりや社会参加の機会を生み育む多様な活動を通して、これまでの旧来型共同体とは異なる新たな縁、コミュニティが生まれつつあります。地域福祉活動はその基盤を準備する機能も有しており、地域住民が横につながったりしながら関係性が豊かなコミュニティを形成する活動でもありました。新型コロナ禍の3年間は、こうした次の地域コミュニティ形成の基盤を根こそぎ抑制してしまったと言わざるを得ません。

地域共生社会と地域福祉活動計画

平成29年2月には「『地域共生社会』の実現に向けて」(厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)を国は決定していました。これは新たな地域社会(コミュニティ)づくりを推進する政策方針として重要な決定ですが、一部を抜粋しつつまとめます。

政策推進理由としては、「かつて我が国では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において、支え合いの機能が存在していたとし、それが「社会の様々な変化が生じる過程において、地域や家庭が果たしてきた役割の一部を代替する必要性が高まったことに対応して、高齢者、障害者、子どもなどの対象者ごとに、また、生活に必要な機能ごとに、公的支援制度の整備と公的支援の充実が図られ、人々の暮らしを支えてきていた」としています。いわば、旧来型の地域社会や三世帯世帯に代表される家族が保有していた諸機能が社会の構造変化の中で徐々に失われ、その結果生じてきた地域生活問題を公的支援によって対応しようとしてきたわけです。しかし、人口高齢化や人口減少がさらに進み、「地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきて」おり、「暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会」の実現が求められているとしています。

さらに、「対象者別・機能別に整備された公的支援についても、昨今、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするといった状況がみられ、対応が困難なケースが浮き彫りとなって」います。

地域共生社会は、急激な社会構造の変化や人々の暮らしの中身の変化を踏まえ、「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの」と規定しています。

いわば、地域住民が共に支えあい、課題を解決する力を再構築しようとするものです。生活上の様々な困り事を持つ住民に寄り添い、その問題を「我が事」と受け止めて、実践できる住民を増やすこと。そのため住民が集える拠点を整備し、誰もが安心して暮らせる地域のあり方を議論し、いまある地域の課題を学ぶ場を増やすことが、自らもその一員である地域社会に関心を高めることにつながります。

もちろん地域住民だけで解決困難な問題は行政や専門職につなげ、従来の「縦割り」では対応しきれない複雑な問題が増加する中、多分野多職種を横断的に繋げる公私専門職や機関・組織とのネットワークを形成し、個別の課題を「丸ごと」受け止め解決できる体制を整えることが必要とされているのです。

人々の日々の暮らしが息づく地域社会で、その住民自身が抱える「困りごと」や「生活課題」（地域福祉課題）は、自助努力や公的支援・サービス、ネットワークが重要な役割を果たすことは論を待ちません。しかし、そうした諸機能だけで地域の福祉課題すべてを解決することきわめて困難です。地域福祉課題を抱え苦しむ住民の姿は、実は明日の我が身の姿でもあります。身近な地域社会での助け合い活動をすすめることで住民同士が支えあい、安心して暮らせる地域社会づくり、住民自治のまちづくりをすすめる必要があります。そのために、地域福祉に関わる個人・各種住民組織や機関・団体が一体となってその実践的推進をどのように図るかを提起したものが「地域福祉活動計画」なのです。

中村区における地域福祉活動計画

中村区社会福祉協議会は、平成21年度を初年度とする「第2次地域福祉活動計画」を、平成25年度から平成30年度にかけて「第3次地域福祉活動計画」を、それぞれ策定し、継続的な実践を積み重ねてきました。令和元年度から令和5年度までの5カ年を「第4次中村区地域福祉活動計画」として、実践的に推進してきましたが、新型コロナ禍に巻き込まれた経過は前述のとおりです。

令和6年度から令和10年度までの5カ年を「第5次中村区地域福祉活動計画」として、これまでの策定計画と同様に多くの区民や組織・団体の参加のもと協議を重ね策定しました。その基本理念は「みんなが安心して暮らし続けられる中村区」です。基本理念は第3次地域福祉活動計画以降継承していることにご留意下さい。

この基本理念の下に、3つの目標（1. みんなに活躍の場と役割がある 2. 小地域での生活支援が充実していて安心感がある 3. みんなで相談しあえる関係と環境がある）を策定し、それぞれに実施計画と実施項目例を設定しています。

これまで積み重ねてきた地域福祉活動計画の実践活動を通じて痛感したのは、地域福祉活動それぞれの位置づけの明確化と体系的実践による相乗的展開の重要性でした。人々にあらたな結びつきが生まれ、そしてより強固なものとなり、それがさらなる実践（組織）の誕生に結びつくなど、点から線へ、そして面への活動展開が日々生まれてきたことです。「第4次中村区地域福祉活動計画フォローアップ会議」は、毎回そのことを確信する場でもありました。同時にこの会議は、参加する皆さんの共通認識を深め、それぞれの縁をより強固にし、次の実践を生み出す場でもあった、という事実です。これも数次にわたる活動計画を地道に実践し、そのフォローアップを継続してきた成果であると言えるでしょう。

新型コロナ禍に見舞われながらも、この5年間の中村区における環境の変化を考慮に入れつつ、第4次計画の基本理念と基本目標を継承し、さらに発展させる方向で、第5次中村区地域福祉活動計画は策定されました。これは、中村区における主体的な地域福祉活動がさらに量的質的に前進するための活動の拠り所とも言えるものです。

地域福祉活動計画と中村区社会福祉協議会

「現代は地域福祉の時代」と言われはじめてから、一世代に相当する30年が経過しました。平成12年の社会福祉法には、初めて地域福祉に関する単独の法文が明文化されました。地域福祉が強く求められる背景には、孤立した子育ての実態、まん延するいじめや虐待の問題、さらには認知症や精神障害、介護問題をはじめとする様々な社会福祉問題の存在があります。しかも時代の移り変わりの中で、人々がさらに分断され孤立した状況が進行するなかで、これらの諸問題が一層不可逆的に複雑化・深刻化しているという実情があります。この複雑化・深刻化の中で地域共生社会の実現が国をあげて求められはじめたのです。それが、地域社会という暮らしの場であらわれているからこそ、具体的実践的な地域福祉課題として認識され、地域福祉が強く要請されているのです。中村区の地域や暮らしの実態も同様です。

こうした地域の暮らしの実態をふまえて、私たちの身近な中村区の各地域では、すでに様々な住民組織・団体を中心に、人と人とのつながりをより豊かにしていく取組み、地域社会を大切にはぐくむ活動が進展してきました。中村区社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することを第一の目標にして、地域福祉活動を推進すると同時に、中村区行政や専門機関・団体と協力・連携しながら中村区の地域福祉推進のために活動を展開しています。

地域共生社会の実現の一里塚として第5次中村区地域福祉活動計画はあらためて位置づけられるとともに、中村区に住む誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、様々な諸活動がこの活動計画を根拠として推進される事が望まれます。

第5次中村区地域福祉活動計画
策定作業委員会 副委員長 牧村 順一

計画の概要

① 第5次中村区地域福祉活動計画の期間

この計画は令和6年度から令和10年度までの5カ年を計画期間としています。

② 第5次中村区地域福祉活動計画の基本構成

この計画では第4次中村区地域福祉活動計画の理念を継承し、中村区の住民一人ひとりの生活の質が向上し、誰もが役割を持ち、お互いを認め合い支え合う地域社会づくりを目指すとともに、持続可能な地域コミュニティを形成し、いつまでも「みんなが安心して暮らし続けられる中村区」を目指し、以下を計画の体系としています。

(1) 計画の基本理念

「みんなが安心して暮らし続けられる中村区を目指して」
～みんなで作る福祉のまちづくり～

(2) 計画の基本目標(基本理念を実現するための到達点)

- みんなに活躍の場と役割がある
- 小地域での生活支援が充実していて安心感がある
- みんなで相談しあえる関係と環境がある

(3) テーマと実施計画(実施計画の基本となる考えと目標を達成するための主な手段)

テーマ ① ほっとかない関係づくり ～つながり・つくる～

- お互いさまの風土づくり
- 早期発見のしくみづくり

テーマ ② なかまとの交流づくり ～つながり・ふかめる～

- 同じ想いや境遇の人たちの集まる居場所、交流の場づくり
- 当事者の声を反映した情報発信、学びの場の開催

テーマ ③ 地域のご縁づくり ～つながり・ひろげる～

- 多様な分野の人たちが交流できる場づくり
- ひとりひとりが活躍できる場づくり

③ 活動計画の推進及び進捗管理

(1) 推進フォローアップ会議の設置

令和6年度を初年度とする第5次中村区地域福祉活動計画は、そのテーマと実施計画にもとづき取り組みを行い、推進にあたっては策定作業に関わっていただいたワーキンググループの委員を中心として構成する「推進フォローアップ会議」を設置します。推進フォローアップ会議では計画の進捗状況の確認や残された課題、および今後の方途についての協議を行います。社会情勢の変化等で、計画の重点を変更せざるを得ない場合は、推進フォローアップ会議での議論を踏まえ見直しを行います。

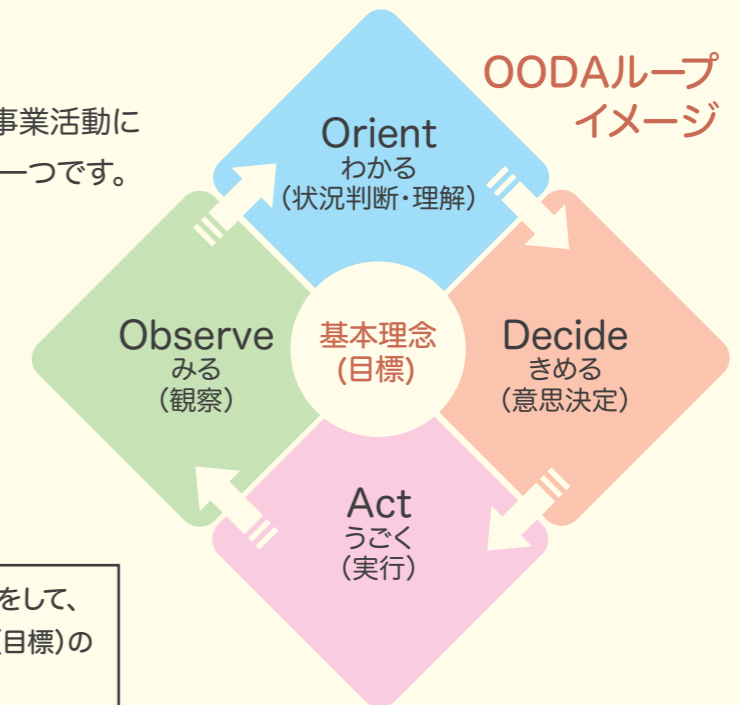
(2) OODAループで進める計画

OODA(ウーダ)ループとは、事業活動における意思決定と実行の手法の一つです。

Observe(観察)
↓
Orient(状況判断・理解)
↓
Decide(意思決定)
↓
Act(実行)の

4段階を繰り返すことによって
理念(目標)を達成します。

状況の変化に対して素早く意思決定をして、柔軟に行動を変えながら、基本理念(目標)の達成をめざします。



① 社会が急激に変化し続ける中、地域においても制度やサービスはもちろん、人やモノ、繋がりや関係性、意欲など状況は常に変化し続けています。地域社会や住民、関係機関等が、今どういった状態にあるのかをまずはよく観察(Observe)します。

② 観察した内容をもとに、なぜその状態にあるのか、そして今後どんな状態になると見込まれるのか、周辺を含めそれはどういった状況であるかの判断を行い(Orient)、どんな変化が起きることが目標達成に近づいていくのかを理解します。

③ 状況判断を行い、状況がわかり、方向性が決まったら、次は具体的にどんな行動をするかの意思決定(Decide)を行います。

④ 最後はもちろん実行(Act)です。そして、何かを実行すれば必ず何らかの変化が起きます。大きな変化があれば小さな変化もあります。望ましい変化になる場合もそうでない場合もあります。しかし必ず変化は起きます。その変化を見逃さない様によく観察(Observe)する必要があります。

第5次中村区地域福祉活動計画 推進のイメージ

中村区地域福祉活動計画は、中村区で生活する人、働く人、学ぶ人が協働で進める地域福祉の計画です。主役である地域住民を中心として、それぞれが強みを生かし、相互連携していく必要があります。そのためにもより多くの人・団体・機関をネットワークでつなぎ、みんなで作る福祉のまちづくりの実現にむけた取り組みを行います。中村区に暮らしている人が主役のひとりひとりが取り組む計画です。

町内会、地域福祉推進協議会(推進協)等の住民組織や、各種サロンの他、広く区内に在住するひとりひとりの地域住民

協働の協議体には、活動計画フォローアップ会議、地域包括ケア推進会議、自立支援連絡協議会、子育て支援ネットワーク等、住民・行政・民間の3者で構成された協議体があります。

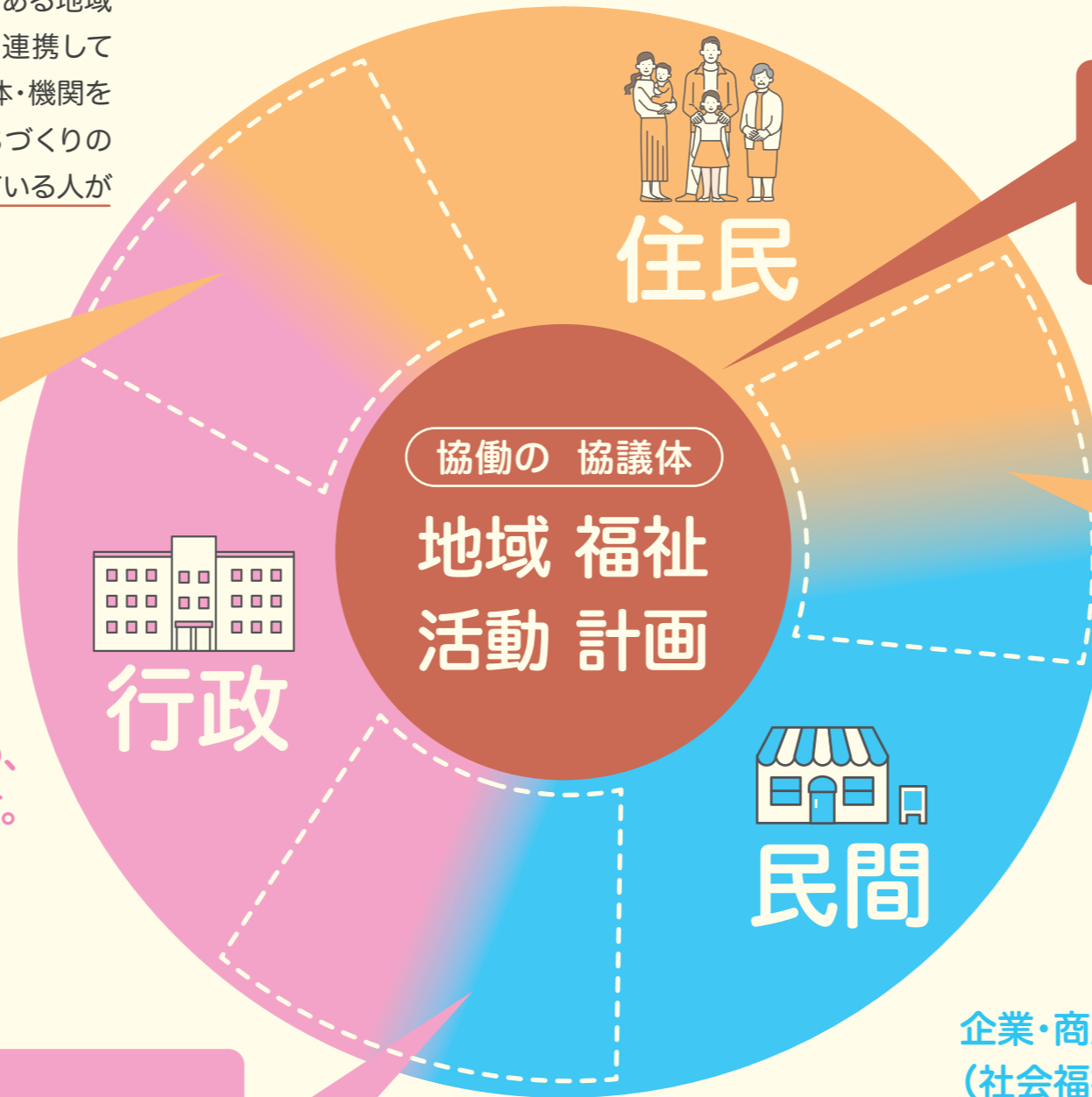
地域住民であり、行政と地域の連携の担い手でもある、区政協力委員や民生委員児童委員など多様な地域団体があります。

地域住民であり、民間の団体や施設等でもある、ボランティア団体、当事者団体、スポーツ団体、寺社等があります。

区役所・保健センターを始め、各種公署、学校等があります。

公設民営機関
公設民営とは、行政が設置する施設等を民間事業者が運営するものです。例えば、いきいき支援センター、障害者基幹相談支援センター、児童館、福祉会館、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター、スポーツセンター、図書館等が公設民営の機関になります。

企業・商店、各種法人(社会福祉・医療・財団・社団・NPO・学校)等があります。



目標

- みんなに活躍の場と役割がある
- 小地域での生活支援が充実していて安心感がある
- みんなで相談しあえる関係と環境がある

テーマ

①

ほっとかない関係づくり

～つながり・つくる～

実施計画

- お互いさまの風土づくり
- 早期発見のしくみづくり

具体的な実施項目の例

- ・福祉教育、福祉出前トーク、認知症サポーター養成講座の拡充
- ・お互いさまの見守り活動の推進
- ・住民と専門職がつながる仕組みづくり
- ・SNSを活用した相談の仕組みづくり
- ・つながり続ける支援
- ・つながり続けるためのパントリー（寄付やリサイクルを活用）
- ・地域支えあい事業の拡充 etc

P.10へ

テーマ

②

なかまとの交流づくり

～つながり・ふかめる～

実施計画

- 同じ想いや境遇の人たちの集まる居場所、交流の場づくり
- 当事者の声を反映した情報発信、学びの場の開催

具体的な実施項目の例

- ・ヤングケアラー、ひきこもりなどの当事者の組織化や活動支援、子ども食堂の交流会の開催
- ・趣味や特技を活かした交流の場づくり
- ・子育て用品や制服、介護用品などのリサイクル交流会
- ・スマホアプリを活用したベビーカーや車いすユーザーの出かける場の情報収集と発信
- ・地域福祉推進協議会（推進協）など地域団体（活動）のPR強化
- ・転入者向け講座、高齢者向けスマホ講座、若者向けライフプラン講座、災害弱者向け防災講座、外国人向け地域マナー講座 etc

P.12へ

テーマ

③

地域のご縁づくり

～つながり・ひろげる～

実施計画

- 多様な分野の人たちが交流できる場づくり
- ひとりひとりが活躍できる場づくり

具体的な実施項目の例

- ・行事やイベントなどでの多業種の参加
- ・スポーツや食、防災を通じた地域住民と外国人との交流
- ・スマホなどICTを活用した若者との交流づくり
- ・多様な担い手による災害時の助け合い
- ・ちょっとした事を手伝ってくれるボランティアの養成
- ・地域の商店や会社などと連携した就労体験会、ボランティア活動の充実

P.14へ

テーマ ①

「ほっとかない関係づくり」 ～つながり・つくる～

【現状と課題】

コロナ禍を経て地域のつながりが希薄化するなかで、地域には、ひきこもり、ヤングケアラーや外国人など、さまざまな困り事を抱えていたり孤立化・孤独化する人たちがいることも改めてわかってきました。また、地域で暮らしている皆さんも、そういった人に対してどのように接したらいいのかわからない方も多いのではないのでしょうか。

地域には困っていることをどこに相談したらよいかわからないという人や、何らかの支援が必要にもかかわらず相談する意思や意欲がなく相談をしない人もいます。誰にも相談できずに、長期間孤立した状況が継続することで生活課題が複合化、複雑化して生活を立て直すのに時間を要する場合があります。

実施計画1：お互いさまの風土づくり

【計画の内容】

地域で暮らしているみなさんがお互いに、声掛け、さりげない見守りやちょっとしたお手伝いなどの助け合いができる地域づくりを進めます。

【具体的な実施項目の例】

- 福祉教育、福祉出前トーク、認知症サポーター養成講座等の拡充…地域で暮らしているみなさんが困り事を抱えた人について理解し、自分たちができることを考える機会を作ります。
- お互いさまの見守り活動の推進…ご近所同士やサロン活動、ふれあい給食会など日頃の様々な機会を通じて見守る側も見守られる側も負担にならない緩やかな見守り活動を進めます。
- つながり続ける支援…多くの生活課題を抱えている人に対して、適度に距離をとりながら、つながり続け、時間をかけた支援を関係機関や住民のみなさんと考えます。
- つながり続けるためのパントリー（寄付やリサイクルを活用）…生活に困って相談に出かけても、すぐに解決ができない場合もあり、それ以降相談に来なくなってしまう人もいます。寄付やリサイクルを活用して、つながり続けるための食糧や物資を提供できる仕組みを作ります。
- 地域支えあい事業の拡充…学区単位でコミセンなどの身近な場所に相談窓口を設けて、ちょっとした困り事を地域ぐるみで解決する地域支えあい事業を拡充します。

実施計画2：早期発見のしくみづくり

【計画の内容】

地域に暮らす人同士、ちょっとした変化に気付き、困り事を抱えた人たちが、ひとりで悩まずに気軽に相談できる地域づくりを進めます。

【具体的な実施項目の例】

- 福祉教育、福祉出前トーク、認知症サポーター養成講座等の拡充…地域で暮らしているみなさんが、相談（支援）機関の活動を知ること、自分が困ったときに早期に相談できる人を増やします。
- お互いさまの見守り活動の推進…見守り活動を通じて、困り事を抱えた人の近くにいる人たちが変化に気づき、相談に乗ったり支援機関へつなぐことで、困り事の早期対応が期待されます。
- 住民と専門職がつながるしくみづくり…お互いさまの見守り活動の中で気づいた困り事を抱える人が、早期に適切な関係機関等につながるしくみを考えます。
- 地域支えあい事業の拡充…学区を単位に、コミセンなどの身近な場所に相談窓口を設け、気軽に相談できる地域づくりをめざします。
- SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した相談のしくみづくり…対面で話をするのが苦手な人が相談できるよう、SNSを活用した相談対応に取り組みます。

【参考となる取り組みなど】

福祉出前トーク

町内会やサロンなど地域の集まりに中村区内の福祉関係機関の職員などが訪問して、福祉について気軽に学べる場を提供しています。

地域支えあい事業

コミセンなどの住民にとって身近な場所で、住民のみなさんのちょっとした困りごとの相談を受け付けます（住民による相談窓口の設置）。受け付けた困りごとを地域のボランティアによって解決したり、解決が難しい場合は専門機関につないだりします。住民のみなさんが活動上の困りごとなどを相談できるよう、住民のみなさんと区社協の職員など専門職が定期的に話し合う機会（連絡会議）を設けて、住民のみなさんの活動をサポートしています。

地域福祉推進協議会（推進協）が実施主体となり、ボランティア活動にはポイントが付与されて、1ポイント10円として推進協に還元されます。

たまカフェ

区内の高齢者に親しまれている喫茶店を「たまカフェ（たまり場カフェ）」として認定し、社協をはじめとする相談機関と連携して高齢者の見守りや、福祉の情報発信に協力していただいています。また、「たまカフェ」マップの作成や配布を通じて、喫茶店のPRにも一役買っています。



テーマ ②

「なかまとの交流づくり」

～つながり・ふかめる～

【現状と課題】

コロナ禍によって思うように他人との交流ができない日々を経験し、同じ思いや境遇の仲間と集まり、交流することの大切さを再認識することができました。

さまざまな工夫をして活動を継続しているところもありますが、活動の休止が長期にわたることで仲間が減ったり、ノウハウの継承ができず活動ができなくなってしまったという声も聞かれ、改めて、さまざまな居場所や交流の場、仲間づくりが求められていることが見えてきました。外出の自粛や不安などの影響もあって高齢者、子どもや障がい者への虐待相談も増加、高止まりしていて、ケアを担う家族や支援者にも負担がかかっていることがうかがわれます。また、引きこもりやヤングケアラーなど家庭以外の居場所を必要とする若者がいることや、これまで地域のサロン活動に出掛けていた高齢者のフレイルの懸念、高齢男性の居場所や活躍の場も求められています。

あわせて、仲間づくりには情報の収集や発信は欠かせません。伝える対象に応じた手段を選び、当事者の視点やニーズを踏まえた情報の収集や発信も求められています。



実施計画1：同じ思いや境遇の人たちの集まる居場所、交流の場づくり

【計画の内容】

同じ境遇や思いの人達が集まり、交流や情報交換を通じて学び合うことで、仲間づくりや孤独感の軽減、活動の活性化を進めます。

【具体的な実施項目の例】

- ヤングケアラー、ひきこもりなどの当事者の組織化や活動支援、子ども食堂の交流会の開催
…当事者同士の交流の機会を設けてニーズを把握し、仲間づくりや活動の活性化を進めます。
- 趣味や特技を活かした交流の場づくり…さまざまな機会を通じて、中村区で暮らしているみなさんが、どのような趣味や特技があるのかを把握し、それらを活かした発表や交流の場を作ります。
- 子育て用品や制服、介護用品などのリサイクル交流会…子育てや介護などで使用した物品をリサイクルするとともに、子育てや介護に関する苦労や悩み事を話せる経験者との交流の機会を作ります。

実施計画2：当事者の声を反映した情報発信、学びの場の開催

【計画の内容】

困り事を抱えた人たち(当事者)のニーズを踏まえた情報発信や学びの場を作ります。

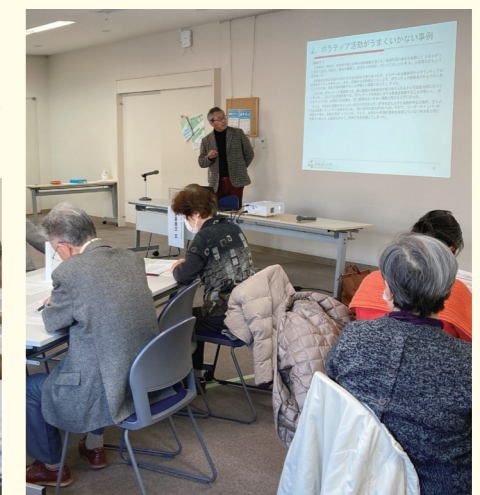
【具体的な実施項目の例】

- スマホアプリを活用したベビーカーや車いすユーザーの出かける場の情報収集と発信
…当事者の視点で集められた情報を気軽に共有し、活用できる仕組みを作ります。
- 推進協など地域団体(活動)のPR強化…地域で暮らしている皆さんが、地域で活動している団体の活動について理解を深め、活動に参加したくなる情報発信や場を作ります。
- 転入者向け講座、高齢者向けスマホ講座、若者向けライフプラン講座、災害弱者向け防災講座、外国人向けマナー講座…困り事を抱えた人達のニーズを踏まえた講座を行います。

【参考となる取り組みなど】

サロン交流会、ボランティア交流会

区内で活動するボランティアのみなさんが参加して、活動発表や活動しているなかでの困りごとの解決にむけた話し合いをして活動の活性化につなげています。



テーマ ③

「地域のご縁づくり」

～つながり・ひろげる～

【現状と課題】

当事者や福祉の関係機関の交流や活動だけでは、活動に限界が来てしまい、継続することも難しくなってしまいます。地域にはさまざまな人が暮らしていて、知識や技能、資源、つながりを持っている人や団体がありますが、そういった人とつながり、相談や協力していくことで「福祉のまちづくり」を進めることができます。

中村区内には大きな企業もありますが中小の会社や工場もあります。大学や高校もあり、若者も多くいます。昔ながらの喫茶店や銭湯、畑などの農地もあります。また、すでにさまざまなイベントなど交流の機会もあり、つながり・協働できる可能性はたくさんあると思われます。

これらのみなさんと協力して、年齢や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、中村区で暮らしているひとりひとりがその人らしく活躍できる場を増やしていくことが望めます。

実施計画1：多様な分野の人たちが交流できる場づくり

【計画の内容】

中村区で暮らしているみなさんが、イベントや情報発信などさまざまな機会を通じてお互いを知り、理解を深める場づくりを進めます。

【具体的な実施項目の例】

- 行事やイベントなどでの多業種の参加…行事やイベントの参加を通じて、これまで福祉と縁のなかったみなさんをつなげる機会を作ります。
- スポーツや食、防災を通じた地域住民と外国人との交流…スポーツや食、防災といった共通の関心事をテーマに、同じ地域に暮らす外国人との交流を進めます。
- スマホなどICTを活用した若者との交流づくり…スマホなどのICT技術を使い慣れている若い世代と、使い慣れていない高齢者世代とが世代を超えて交流する機会をつくります。

実施計画2：ひとりひとりが活躍できる場づくり

【計画の内容】

年齢や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、中村区で暮らしているひとりひとりがその人らしく活躍できる場づくりを進めます。

【具体的な実施項目の例】

- 多様な担い手による災害時の助け合い…災害時に円滑に被災者を支援できるよう、日頃から多様な担い手との関係づくりを進めます。
- ちょっとした困り事を手伝ってくれるボランティアの養成…人の役に立ちたいと思う人から得意なことやできることを聞き取り、困っている人の手助けや行事・イベントなどで活躍してもらえる人を養成します。
- 地域の商店や会社などと連携した就労体験会、ボランティア活動の充実…長期のひきこもりなどで社会経験が少ない人などが無理なく参加できるボランティアや就労が体験できる場をつくります。

【参考となる取り組みなど】

ばあばの台所

「やさしく作って・食べ・喜びを味わう」をテーマに、「食」を通して世代を超えた交流・地域の知恵の伝承の実践として、高齢者と親子によるおやつ作り等に取り組みました。コロナ禍では、茶碗蒸しづくりなどの動画を作り、発信しました。コロナ禍が明けて、押し寿司づくりとポッチャ体験、五平餅づくりとプチマルシェなど交流ができる機会を実践しました。



スマホ講座

コロナ禍でスマートフォンが使えない高齢者が情報弱者になりつつあるという気づきから、地域のサロン活動などで携帯電話会社や学生と連携して高齢者向けのスマホ講座の実践を支援しました。



地域の資源を活用した体験の場(参加支援事業)

地域のみなさんが耕作する畑での農作物の収穫体験や調理体験を通じて、ひきこもりや不登校を経験した若者に社会に参加する一歩を踏み出すサポートをしました。



第5次中村区地域福祉活動計画策定委員会名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属
委員長	小出 輝哉	中村区社会福祉協議会会長
副委員長	牧村 順一	同朋大学社会福祉学部特任教授
委員	古橋 元晴	中村区社会福祉協議会副会長
委員	野村 昭生	中村区社会福祉協議会副会長
委員	浅井 令史	中村区社会福祉協議会総括理事
委員	箕浦 喜代子	ワーキンググループ
委員	児玉 一也	ワーキンググループ

第5次中村区地域福祉活動計画ワーキンググループ名簿

(敬称略)

委員	氏名	備考
	牧村 順一	同朋大学 社会福祉学部特任教授
//	小野寺 三恵子	公募委員
//	富田 友子	公募委員
//	箕浦 喜代子	公募委員
//	木村 由紀子	公募委員
//	酒井 梨江	公募委員
//	宮廻 一順	公募委員
//	伊藤 裕通	公募委員
//	才藤 優美	公募委員
//	天野 直明	公募委員
//	大野 勝正	公募委員
//	安達 昭二	公募委員
//	太田 瞳	公募委員
//	児玉 一也	公募委員
//	宮崎 惇哉	公募委員
//	加藤 理絵	名古屋国際センター 広報情報課主査
//	福田 充希	偕行会城西病院 医療ソーシャルワーカー
//	小林 美貴	福祉関係者(介護老人福祉施設ジョイフル名駅施設長)
//	小嶋 豊子	福祉関係者(名古屋市立荒輪井保育園エリア支援保育所主査)
//	三浦 憲治	福祉関係者(名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター長)
//	関戸 久美子	福祉関係者(中村区障害者基幹相談支援センター長)
//	中根 容子	福祉関係者(中村区南部いきいき支援センター所長)
//	浅井 美香	福祉関係者(中村区北部いきいき支援センター長)
//	日高 純子	福祉関係者(中村区介護保険事業所副所長)
//	山田 果林	福祉関係者(中村区北部いきいき支援センター見守り支援員)
//	田中 宏宗	行政関係職員(中村区役所総務課防災担当主査)
//	早田 澄哉	行政関係職員(中村区役所地域力推進係長)
//	梶村 康人	行政関係職員(中村区役所民生子ども係長)
//	鈴木 愛	行政関係職員(中村区役所福祉課包括的支援等担当主査)
//	平松 まゆみ	行政関係職員(中村保健センター保健看護担当主査)
事務局	平賀 貴光	中村区社会福祉協議会 事務局長
//	岡田 敦	中村区社会福祉協議会 事務局次長
//	村田 敏明	中村区社会福祉協議会 事務局次長
//	山田 志朗	名楽福祉会館長
//	梅村 智明	名楽福祉会館 主事
//	嶋田 直子	中村児童館長
//	山川 裕也	中村区社会福祉協議会 主事
//	内田 日佐子	中村区社会福祉協議会 主事
//	梅村 麻希	中村区社会福祉協議会 主事
//	臼井 賢也	中村区社会福祉協議会 主事
//	伊藤 有希絵	中村区社会福祉協議会 地域福祉推進スタッフ
//	菊池 章子	中村区社会福祉協議会 地域福祉推進スタッフ
//	樋口 明美	中村区社会福祉協議会 包括的相談支援スタッフ
//	服部 花子	中村区社会福祉協議会 包括的相談支援スタッフ
//	松塚 香奈	中村区社会福祉協議会 包括的相談支援スタッフ

第5次中村区地域福祉活動計画会議開催状況

◎策定作業委員会

	開催日	内容
第1回	令和5年 3月29日	・地域福祉活動計画の策定について ・ワーキンググループの設置について
第2回	令和5年12月15日	・活動計画中間報告について
第3回	令和6年 3月15日	・活動計画(案)の決定について

◎ワーキンググループ会議

作業部会	開催日	内容
第1回	令和5年 4月28日	・5次計画のポイントとスケジュールについて ・中村区の現状と課題について
第2回	令和5年 5月19日	・サロン活動、重層的支援体制整備事業の取り組み紹介 ・実施項目の検討(地域とのつながりづくり)
第3回	令和5年 8月4日	・名古屋国際センターの取り組み紹介 ・実施項目の検討(地域のご縁づくり)
第4回	令和5年 11月17日	・名古屋市ひきこもり地域支援センターの取り組み紹介 ・重層的支援体制整備事業の取り組み紹介 ・実施項目の検討(協働の仕組みづくり)
第5回	令和6年 1月19日	・体系図について ・グループに分かれて検討

◎その他

時期	内容
令和6年1月26日～令和6年2月16日	計画(案)中間報告の説明と意見募集 (パブリックコメント)

第5次中村区地域福祉活動計画

みんなが安心して暮らし続けられる中村区を目指して
～みんなで作る福祉のまちづくり～

発行日 令和6年5月

発行 社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会

〒453-0024 名古屋市中村区名楽町四丁目7番地の18

TEL 052-486-2131 FAX 052-483-3410